

まちを元気にする活動を応援

令和8年度 市民まちづくり 活動支援事業を募集

協働によるまちづくりを推進するため、
まちを活性化させる事業を行う団体に補助金が交付されます。

対象団体

市内を活動拠点とし、構成員のうち市内に在住・在勤・在学する人が5人以上で、過半数となる団体 ※旭市市民まちづくり活動団体への登録が必要です。構成員に市税の滞納がある場合や、営利・政治・宗教活動を行う団体は対象外。

対象事業

対象団体が市内で実施する、市民の福祉向上や公益上の必要が認められる事業 ※同一事業で、市から別の補助金を受けている場合は対象外。

対象経費

事業に必要な事務費、講師への謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など

補助金の種類

スタート支援

団体の設立や、事業を開始するために必要な費用などを補助し、団体の自立を支援します。

対象／設立後2年以内で、継続して活動する団体

補助率／対象経費の10分の9以内で10万円まで ※1団体1回限り。

ステップアップ支援

新規事業や事業拡大などに必要な費用を補助し、団体の活動を支援します。

対象／設立後1年以上を経過した団体

補助率／対象経費の10分の8以内で30万円まで

※最大5回（スタート支援を受けた場合は4回）までで、最終年度の補助率は10分の5以内です。

申し込み・選考方法

申込期限／11月28日（金） ※期限後の書類の提出・修正・差し替えは、原則認められません。

申し込み方法／市民生活課や市ホームページから入手できる申請書に必要事項を記入し、提出してください。

選考方法／書類審査と申請者からの事業説明による審査

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

初心者でも気軽にプレー

ANNIVERSARY
ASAHI CITY
20
旭市20周年

パークゴルフあさひスポーツフェスカップ 2025参加者募集

友人や家族、職場のみんなと一緒に参加しませんか。

日時／11月2日（日） 受け付け：午前8時～

場所／あさひパークゴルフ場

ファミリーの部

対象／市内在住・在学の小学生と、その保護者

定員／2人1組で20組

費用／1組500円

団体の部

対象／市内在住・在学・在勤で中学生以上の人

定員／4人1組で20組

費用／1組2,000円

〈共通事項〉

申込期間／9月16日（火）～10月3日（金）

申し込み方法／市ホームページにある応募フォームから申



し込むか、市ホームページから入手できる
申込書に必要事項を記入し、スポーツ振興
課に持参するか、ファクスしてください。



申し込み・問い合わせ先

あさひスポーツフェスティバル実行委員会事務局（☎64-1132・FAX62-5855・スポーツ振興課スポーツ振興班内）